



2020年3月25日
株式会社 阿波銀行

「あわぎん事業承継信託」の取扱開始について

阿波銀行（頭取 長岡奨）は、2020年4月1日（水）から、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 飯盛徹夫）の代理店として、「あわぎん事業承継信託（遺言代用タイプ）（生前贈与タイプ）」の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

「あわぎん事業承継信託（遺言代用タイプ）」は、企業オーナーさまに、ご自身を受益者として自社株を信託していただくと同時に、相続が発生した場合の受益者に後継者さまを指定していただくことにより、相続発生時の円滑な自社株の承継ができる仕組みです。

「あわぎん事業承継信託（生前贈与タイプ）」は、企業オーナーさまに、議決権を残したまま、後継者さまを受益者として自社株を信託していただくことで、企業オーナーさまが安心して自社株の生前贈与ができる仕組みです。

当行では、今後とも事業承継や相続において、専門性の高い信託商品をご提供することで、多様化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

記

ご利用いただける方	個人のお客さま（国内居住の企業オーナー等）
信託財産の種類	企業オーナーさま（委託者）が経営に関与する会社が発行する国内非上場株式（自社株）
後継者	お客さまの3親等以内の親族または自社株の発行会社の役職員で国内居住者
信託期間	信託設定日から信託終了日（委託者の相続発生時等）
信託財産の交付	受益者に原則として信託終了日の翌営業日以降に信託財産を現状（自社株）のまま交付
中途解約・契約変更	原則不可
受託者	みずほ信託銀行株式会社 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

営業推進部 地方創生推進室
経営統括部 C I S 推進課

片山・福島
枝川・能田・瀧川

【電話】088-656-7739
【電話】088-656-7709